

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、高松市多肥土地改良区から役員
の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成24年6月15日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の種類	氏名	住 所	退任年月日
理事	岡 隆之	高松市出作町473番地2	平成24年1月28日

2 就任した役員

役員の種類	氏名	住 所	就任年月日
理事	工藤 正利	高松市出作町480番地	平成24年3月26日